



第2次志摩市総合計画

前期基本計画

概 要 版

平成28年3月
志摩市

「自然と共生するまち」

「市民が誇りをもてるまち」

をめざして



志摩市は平成 16 年 10 月に旧志摩郡 5 町（浜島町・大王町・志摩町・阿児町・磯部町）が合併して誕生しました。市の全域が伊勢志摩国立公園に指定され、英虞湾、的矢湾などのリアス式海岸ならではの奥深い内湾をはじめ、黒潮が流れる太平洋や神宮林を含む森林など雄大な自然のなかで人々の暮らしが営まれ、発展してきた地域であります。

この美しく豊かな自然に恵まれた地域を次世代に引き継ぐため、志摩市では平成 23 年に策定した志摩市総合計画後期基本計画で、「新しい里海によるまちづくり」を重点施策として位置付けるとともに、「稼げる！学べる！遊べる！新しい里海のまち」をテーマとして掲げて様々な取り組みを進めてきました。また、平成 25 年 8 月には、そうした取り組みを市全体で共有し、内外に発信していくべく「新しい里海のまち宣言」を行い、自然との共生に取り組んでまいりました。そして、平成 27 年 7 月には、全国で初の自治体として、内閣総理大臣から海洋立国推進功労者表彰をいただくことができ、これまでの志摩市の取り組みが国に認められただけでなく、これからの取り組みが国からも期待されています。

このように豊かな資源に恵まれた志摩市であります。本市を取り巻く社会情勢は厳しい状況にあります。人口減少や高齢化の進展、若者が魅力を感じてその力を発揮できる働く場の少なさ、今後高い確率で発生するとされる南海トラフ地震への備えなど、急務の課題に直面しています。

そこで、この度策定した第 2 次志摩市総合計画前期基本計画では、まちづくりのための 6 つの基本目標を掲げるとともに、これまでの「新しい里海創生によるまちづくり」をさらに発展させながら、厳しい社会情勢に立ち向かうべく志摩市独自の地方創生への取り組みや、南海トラフ地震を中心とした災害対策についても重点目標に掲げ、本計画の基本理念である「自然と共生するまち」と「市民が誇りをもてるまち」の実現に向けて取り組むこととしています。

市民の皆さまにおかれましても、志摩市の豊かさと可能性を改めて捉えなおすとともに、本市が直面する課題について考えていただき、地域にかかわるすべての主体が一体となったまちづくりが実現できるよう、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

最後に、今回の計画策定にあたり、貴重なご意見をいただきました志摩市総合計画審議会委員の皆さまをはじめ、ご協力を賜りました方々には、心から厚く御礼を申し上げます。

志摩市長 大口 秀和

新しい里海のまち宣言

きらめく海の潮騒と
波間から聞こえる海女の磯笛
緑あふれる山を映すリアスの入江と
あこや貝の中でひそやかに育まれる真珠

神々さえ魅了する豊かな山と海の恵みが
このまちの四季を彩る

私たちは山と海が与えてくれる
自然の恵みを糧にこのまちで暮らしてきた

自然に対する感謝と畏敬の心を忘れず
自然の理に沿ったまちづくりを進めるために
このまちを「新しい里海のまち」とすることをここに宣言する

◎豊かな自然の恵みを誇りとし、100年先の子どもたちへ
つないでいけるように、自然を守ります。

◎自然の力を最大限に引き出しながら、利用し、自然と共に
暮らす知恵を磨き、自然と心ゆくまで遊べるようにします。

◎自然と共に生きる暮らしや受け継がれた文化、歴史を愛し、
その素晴らしさを語ります。

平成25年8月 三重県志摩市

市の紹介



市章

志摩市の「S」をモチーフに、志摩市の地形と「自然の環、地域の輪、人の和で創る志摩の国」をイメージし、躍動する曲線で「志摩市」の飛躍する姿を表現しています。

三つの円は、「自然の環、地域の和、人の和」を表し、緑には新鮮さや成長という意味が含まれ、「自然に恵まれた豊かな暮らし」を象徴しています。



シンボルマーク

志摩の「し」をモチーフに、豊かな自然環境と共生し、志摩の魅力を発信・PRするひろがり・笑顔を表し、志摩の目指す姿をイメージしています。



市の花「はまゆう」



市の木「ねむの木」



市の鳥「白千鳥」



市の魚「伊勢えび」



市のキャラクター「あおサ〜」



市のキャラクター「しまこさん」

1. 計画策定の趣旨

志摩市では、平成 18 年 3 月に、以降 10 年間のまちづくりに関する基本的な方針を定めた市政運営の最上位計画である（第 1 次）志摩市総合計画を策定しました。この計画では、「住んでよし、訪れてよしの志摩市」をまちづくりの基本理念とし、市民が安全・安心に生活することはもとより、訪れた人にも住んでみたいと思わせるまちづくりを実現することをめざしてきました。

現在、志摩市を取り巻く社会情勢は前計画の策定時から大きく変わってきています。年々深刻化する各種産業の低迷や少子高齢化・人口減少によるまちの活力の低下、そして東日本大震災の発生を契機に、志摩市が直面している災害のリスクが大きくクローズアップされるようになりました。また、一方で、志摩市の魅力・活力の源泉である「新しい里海」を見直し活用しようという取り組みが新たに動き出し、まちづくりの原動力として期待が高まっているところです。

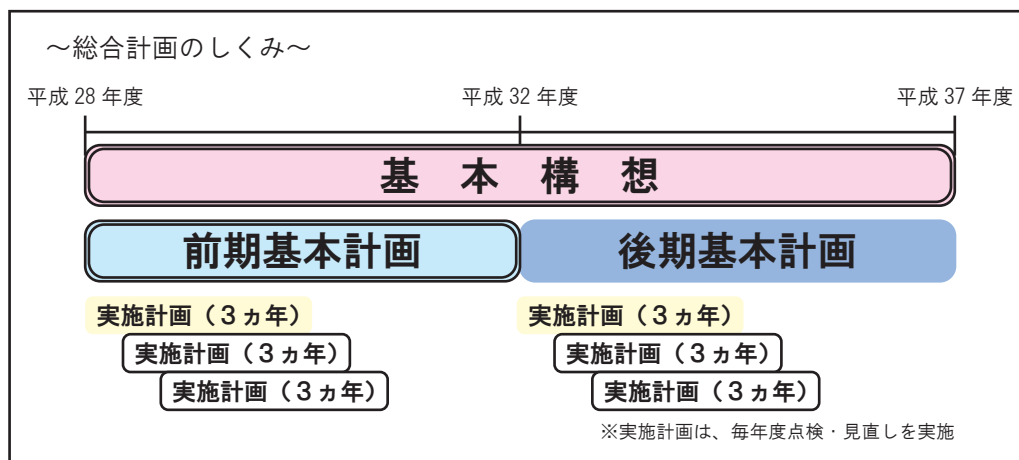
そこで新たな計画については、めまぐるしい社会情勢の変化を踏まえ、今後 10 年間のまちづくりを進めるための市民・事業者・行政が共有する指針として策定する必要があり、加えて、数十年先までも見通した長期的な視点も重要となります。そのために、前計画の進捗状況や新たな課題を的確に把握・整理し、社会経済状況の変化や時代の流れなど、志摩市を取り巻く状況を十分に認識し、総合的・戦略的な視点に立ち、実効性の高いものとなるように策定しました。

2. 計画の構成と期間

「基本構想」…まちづくりの根本に置くべき「まちづくりの基本理念」を示し、それを基に「めざすまちの姿」とそれを実現するための「まちづくりの施策方針」を示すものです。計画期間は、平成 28（2016）年度から平成 37（2025）年度までの 10 年間とします。

「基本計画」…基本構想に示した目標に向けて進める施策を体系的に定め、後年度の評価の指標となる目標数値を示すものです。基本構想期間を前・後期に分け、今回策定する前期基本計画の計画期間は平成 28（2016）年度から平成 32（2020）年度までの 5 年間とします。

「実施計画」…基本計画に示した施策を進めるため、具体的事業の内容、事業費および実施年度を明らかにし、財政計画との整合を図るものです。計画期間は 3 年間で毎年度点検・見直しを行います。

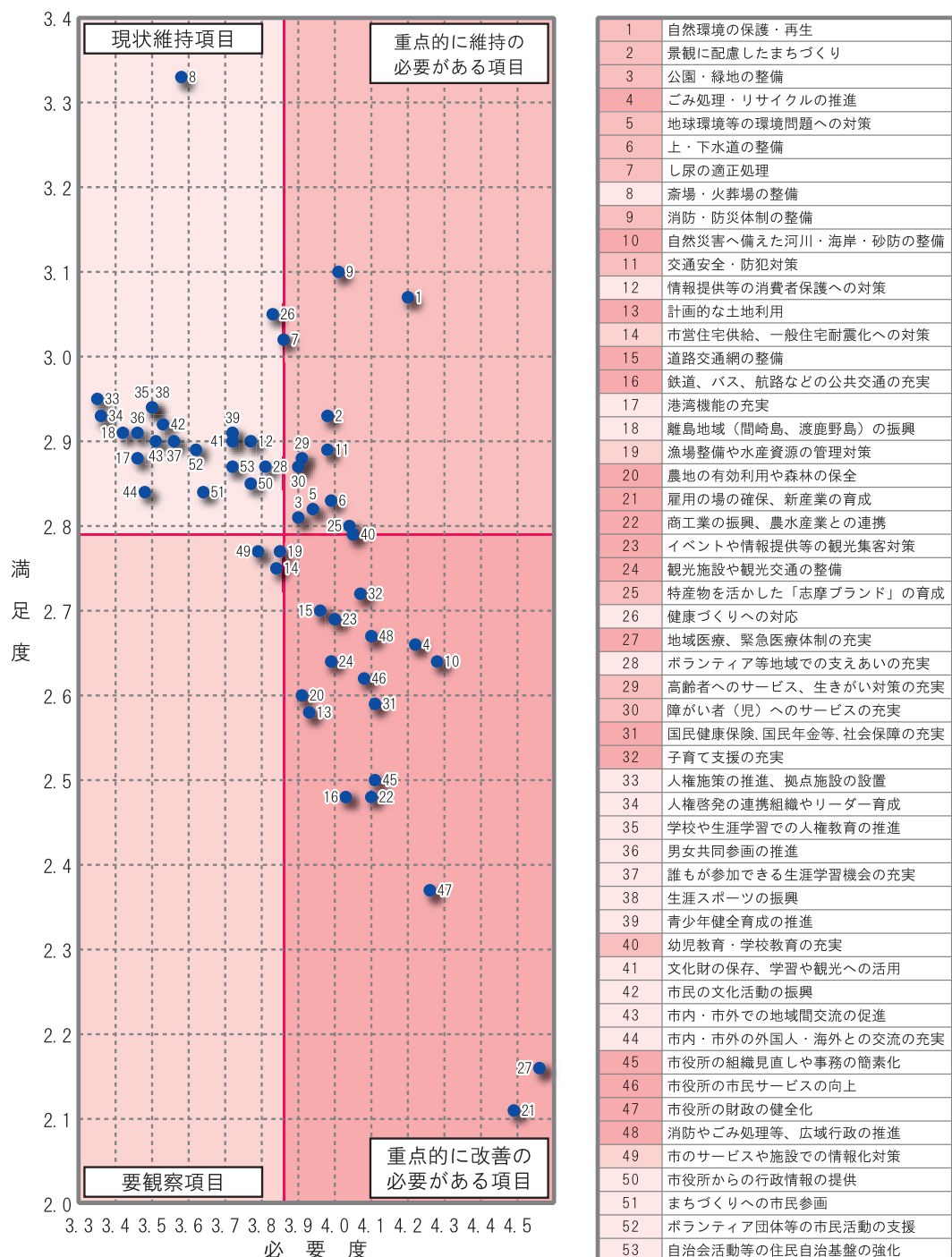


3. 分野別施策の満足度および必要度

3.1 調査の目的

○ 今後 10 年間のまちづくりの指針となる「第 2 次志摩市総合計画」の策定におけるまちづくりの方向や施策の選択について、市民の意識・評価を把握するためのアンケートを実施しました。

3.2 調査結果



※満足度・重要度の全体平均を用いて象限をわける境界線を設定。

○ 市内在住の満 20 歳以上の方 3,000 人を無作為に抽出して実施

○ 実査時期は平成 26 年 9 月 19 日（金）～ 10 月 10 日（金）、回収数は 993 件（回収率 33.1%）

4. まちづくりの基本理念

志摩市は、陸域の全域が伊勢志摩国立公園に指定され、美しく豊かな海と山の自然に恵まれた地域であるとともに、さまざまな自然環境が市内各地に広く存在する多様性に富んだ地域です。また、それぞれの地域ごとに特徴ある海と山の自然環境に根差して築きあげられた文化、伝統、産業は、どこか似ていてもそれぞれで異なるものとなっており、志摩市は文化的な多様性にも富んだ地域です。そうした自然と人の共生の中で、現在の志摩市が形作られ、私たちはそれらを受け継いで、さらに「新しい里海」として発展させるべく、まちづくりに努めてきました。

一方で、志摩市は急速な高齢化と人口減少という課題に直面しており、このままでは自治体としての存続すら危ぶまれる状況となっています。しかし、そのような厳しい状況の中でも、志摩市が将来にわたって豊かな自然と文化の多様性を保持し、活力ある地域であり続けるためには、今を生きる私たちが、志摩市の魅力を再発見し、それらを楽しみ、誇りを持って内外に発信していくことが必要です。

そこで、第2次志摩市総合計画の基本構想においては、「自然と共生するまち」と「市民が誇りをもてるまち」をまちづくりの基本理念とします。

また、平成26年11月に、まち・ひと・しごと創生法が制定され、志摩市における「まち・ひと・しごと創生」が始まりました。いわゆる地方創生と呼ばれる取り組みです。第2次志摩市総合計画が対象とするこれからの10年間は、地方創生の取り組みと併せて、これからの志摩市人口ビジョンを目標に人口減少対策に積極的に取り組み、同時に人口が減少する未来を賢く生き抜く挑戦を続けていく必要があります、この10年間はそのため歩み出す重要な期間になるといえます。



5. めざすまちの姿

志摩市は、自然と人が共生するまちであり、まちづくりの基盤となるのは、「自然」と「人」です。このことを根幹として志摩市の将来像を次のように定め、将来像の実現をめざして市民・事業者・行政など、志摩市に関わるすべての人が力をあわせたまちづくりを進めます。

＜将来像＞

住む人支え 来る人迎える 豊かな里と海のまち

住む人支え

○若者がいきいきと多様な仕事に励み、地域の祭りや活動にも参加して、地域のつながりを担っています。また、高齢者も仕事や地域のために元気に活躍しており、人口が減少する中においても、市民の力とつながりでまちの活力が保たれ、子どもを産み育てる良好な環境が整い、各世代の市民が地域に誇りを持ち、安心して暮らしています。

来る人迎える

○伊勢志摩の魅力に惹かれて、国内はもちろん、海外からも多くの人志摩市を訪れ、彼らを市民があたたかく迎え、楽しい出会いと交流がまちに満ちています。そして、志摩市に帰ってくる人や新たに志摩市に来る人を、地域があたたかく迎え、新旧の分け隔てなく同じ市民として活力あるまちと豊かな暮らしに貢献しています。

豊かな里と海のまち

○海と山の豊かな自然と、そこから生み出された文化や伝統など、市内各地域にある一つひとつの資源が、志摩市の産業、教育、日常生活などによって磨き上げられ、志摩市の魅力を高めています。また、豊かな自然資源を持続的に活用するための保全活動も盛んに行われ、志摩市の豊かさがより良い形で次世代へと継承する流れが構築されています。

6. 基本目標

目標 1 自然とともに生きるまちづくり

素晴らしい自然環境を次世代へ継承するため、日々の暮らしの中で、自然との良好な関係を築きながら自然環境の保全に努めます。また、自然と触れ合いながら、自然と市民との暮らしのつながりについて学ぶための環境教育にも取り組みます。さらに、3R（リデュース、リユース、リサイクル）や環境に配慮した排水処理の推進により、山・里・川・海をつなぐ自然の物質循環の維持に寄与するとともに、伊勢志摩国立公園にふさわしい景観の保全に取り組み、環境共生型社会の構築を進めます。

政策 1 自然環境の保全

施策 1 自然保護・再生の推進

「自然とともに生きるまち」をめざすため、沿岸域の総合的な管理を推進し、生物の多様性や生産性の保護・再生に配慮した豊かな自然環境の保全と地域の産業活動との共生を図ります。また、身近な環境問題を通じて自然保護への関心を高める環境学習や環境教育を進めるとともに、自然体験・野外活動などエコツーリズムの展開を進め、里海ツーリズムを推進します。

主な取り組み ①自然保護・再生の推進

施策 2 景観保全の推進

「自然とともに生きるまち」をめざして、市民一人ひとりが自然景観を守るという景観保全・美化意識を高めるための取り組みを推進します。また、志摩市独自の豊かな自然、歴史、伝統文化を持つ地区を重点候補地区として、その魅力を最大限に引き出し、将来に継承していきます。

主な取り組み ①環境保全・美化の推進 ②自然景観の保全

施策 3 公園・緑地の整備

市民が安心して快適に過ごせる憩いの場となる公園や緑地の整備・保全に向けて、志摩市緑の基本計画に基づき、地域住民との協働による公園、緑地、園地などの維持管理を進め、安心できる空間づくりに努めます。

主な取り組み ①公園・緑地の整備・保全 ②自然景観を生かした公園整備

政策 2 環境共生型社会の構築

施策 1 ごみ処理・リサイクルの推進

「ごみゼロ社会」の実現に向け、市民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を果たし、一人ひとりが廃棄物の3R（リデュース・リユース・リサイクル）を柱とした循環型社会の構築をめざします。

主な取り組み ①適正なごみ処理の推進 ②ごみの減量化・リサイクルの推進

施策 2 地球温暖化対策の推進

より良い地球環境を将来の世代に継承していくため、市民・事業者・行政が一体となった取り組みにより、地球環境への影響を最小限に抑える循環型社会への転換と自然との共生をめざします。

主な取り組み ①地球温暖化対策の推進

施策 3 上水道・生活排水処理施設の整備

快適で衛生的な生活を送ることができるよう、志摩市水道事業基本計画に基づいた施設整備に取り組み、災害等緊急時にも安全で安定的な水の供給を図ります。また、適正な生活排水処理により水環境の保全に努めます。

主な取り組み ①上水道の整備 ②災害用緊急時の水道施設整備 ③生活排水処理施設の整備

施策 4 火葬場・墓地の整備

地域の需要に応じた火葬場の運営を進めるとともに、自治会や墓地管理委員会による墓地の適正な管理運営に努めます。

主な取り組み ①火葬場・墓地の整備

目標 2 安全・安心なまちづくり

地震や台風、集中豪雨などの自然災害に対しては、公共施設の耐震化や河川・海岸の整備、自主防災組織の育成、市民の意識啓発など、総合的な防災・減災体制の強化に努めます。また、防火活動や交通安全・防犯活動の推進で安全・安心なまちづくりを進めます。さらには、生活や地域の変化に対応した都市計画の推進、そして居住環境や道路、公共交通、港湾などの生活基盤の整備により、快適な生活環境づくりを進めます。

政策 1 災害・火災対策の推進

施策 1 消防・防災対策の推進

南海トラフ地震や大型台風などの大災害、また、地域での火災など、市民の生命・身体および財産をさまざまな災害から守るため、市民や自治会、防災関係機関、災害応援協定団体との連携を強化し、防災・減災体制の更なる充実に努めます。

主な取り組み

- ①地域消防力の充実
- ②救急救護体制の充実
- ③地域防災力の向上
- ④減災対策の強化
- ⑤応急・復旧体制の整備
- ⑥有事対策への対応

施策 2 河川・海岸・砂防の整備

市民の不安を取り除くため、洪水防止対策や土砂災害対策、また、津波や高潮などの対策を推進し、自然災害を防止するとともに、眺望や景観に配慮した河川や海岸および漁港海岸の整備・保全に努めます。

主な取り組み

- ①河川・海岸・砂防の整備

政策 2 生活安全対策の推進

施策 1 交通安全・防犯の推進

安全・安心なまちづくりを推進するため、交通安全施設の整備や改修を進め、交通事故の未然防止に努めるとともに、警察や関係機関・団体と連携し、市民の交通安全意識の向上を図ります。また、地域と連携した防犯パトロールを実施し、地域における犯罪などの抑止に努めます。

主な取り組み

- ①交通安全対策の推進
- ②防犯対策の推進

施策 2 消費者教育の推進

健全な消費生活を送ることができるよう、消費者の自立を支援するための教育および啓発活動を行います。また、消費者からの苦情、相談などへの迅速な対応に努めます。

主な取り組み

- ①消費者教育の推進



志摩コーストガーディアンズによる津波避難訓練



青色防犯パトロール

政策 3 居住環境の整備

施策 1 都市計画の推進

計画的な土地利用を推進し、魅力的なまちづくりを進めるとともに、志摩市の特徴を生かした景観の保全・創出に努めます。また、土地の保安全管理や土地行政の円滑化を推進し、大規模災害から迅速に復旧・復興を図るための地籍調査を推進します。

主な取り組み ①計画的な土地利用の推進 ②土地に関する調査の推進

施策 2 良質な住宅の整備

老朽化の著しい市営住宅については、入居者の住替えを促進し、安全確保と住宅の集約化を図るとともに、住民ニーズに沿った良質な市営住宅を無駄なく適正に供給します。一般の木造住宅の耐震化については必要性や正しい補強方法の周知・啓発に努め、増えてきている空家等の適正管理と利活用についても検討を進めていきます。

主な取り組み ①良質な住宅の供給 ②耐震化の推進 ③空家等の対策

政策 4 交通体系の整備

施策 1 道路網の整備・充実

日常生活における利便性と安心・安全性を高め地域経済を支えるため、広域幹線道路や市道の整備、橋梁の耐震化および長寿命化を進めるとともに、バリアフリー化の推進などの道路環境づくりに努めます。

主な取り組み ①広域幹線道路の整備 ②市道の整備 ③道路の耐震化・長寿命化の推進
④道路環境の向上

施策 2 公共交通体系の充実

生活交通の利便性を高めるため、バス路線や定期航路、県道船の維持・確保に努めながら公共交通網の整備を行うとともに、交通体系の見直しを進めます。

主な取り組み ①公共交通網の整備 ②交通体系の見直し



目標 3 産業が元気なまちづくり

志摩市の産業の特徴は、豊かな食材を生み出す農林水産業と美しい景観などの地域資源を活用した観光関連産業にあります。農林水産業と観光関連産業のつながりを強めるとともに、志摩市の生産物の付加価値を高めてブランド化を図り、すべての事業者が志摩市の地域資源の価値をしっかりと理解し、魅力あるものとして消費者に提供していきます。

政策 1 農林水産業の振興

施策 1 水産業の振興

水産業の振興と漁業経営の安定を図るため、漁業環境の整備・改善を図りながら資源管理型漁業を推進し、異業種間の交流や担い手育成などによる経営基盤の強化に努めます。また、漁港施設の適切な管理を行い、生産基盤の確保に努めます。

主な取り組み

- ①水産業の総合的振興
- ②資源の増殖と適切な管理
- ③経営基盤の強化
- ④生産基盤の整備

施策 2 農林業の振興

農林業の振興と農業経営の安定を図るため、担い手の育成や支援体制の充実を図るとともに、農業生産基盤の整備を継続し、将来に向けた農業ビジョンについての話し合いを行います。また、農林業を通じた緑化や自然環境の保全を進め、森林の管理を行いながら森林の持つ多面的な機能の有用性について啓発を行います。さらに、鳥獣被害に対する防止対策にも積極的に取り組みます。

主な取り組み

- ①経営基盤の確立
- ②農業・農村基盤の整備
- ③森林の保全・整備
- ④獣害対策の推進

政策 2 商工業の振興

施策 1 商工業の振興

地域経済の活性化を図るため、志摩市において新規に創業する者や小規模事業者などの企業活動への支援に積極的に取り組み、市内における雇用の促進・安定と商工業の振興を図ります。

主な取り組み

- ①企業・商業活動への支援

政策 3 雇用の促進・新規産業の育成

施策 1 雇用の促進、新規産業の育成

企業・商業活動への支援に努めるとともに農水商工観の連携を強化することで、市内における雇用の促進と新規産業の育成に努め、商工業の振興を図ります。また、特に若年層の就労環境の整備に積極的に取り組み、人口減少対策につなげていきます。

主な取り組み

- ①雇用対策の促進
- ②就労スキルアップへの支援
- ③新規産業の育成
- ④企業立地の促進

施策 2 志摩ブランドの構築

農林水産業、加工業、販売業、観光産業などが連携して、志摩市の優れた地域資源を志摩市地域ブランド（志摩ブランド）として認定することで付加価値を付け、戦略的な販売を展開していくとともに、市内外に向けた情報発信を通じて地域イメージの向上や観光客の誘致を促し、地域経済の活性化を図ります。

主な取り組み

- ①地域イメージの向上
- ②高付加価値化の推進
- ③産業間の連携
- ④地産地消の推進

施策 3 6次産業化の推進

雇用と所得を確保し、生産者を含めた地域活性化を図るため、農林水産業の生産・加工・販売の一体化や地域資源を活用した新たな産業の創出を促進するなど、6次産業化を推進します。

主な取り組み

- ①6次産業化の推進

政策 4 観光産業の振興

施策 1 観光戦略の推進

官民一体となった「オール志摩」による観光振興を推進し、志摩市の一体感を深め、市民一人ひとりが観光客をもてなす心を持った観光地づくりを目指します。また、地域特性を生かした里海ツーリズムを発展させるため、各種施設・地域・文化などが連携して、自然環境や産業、文化についての学びや体験を提供する取り組みを推進します。

主な取り組み

- ①里海ツーリズムの推進
- ②連携体制の強化
- ③集客力の向上
- ④おもてなしの心の醸成

施策 2 観光拠点の整備

「里海ツーリズム」や「エコツーリズム」を推進するため、観光施設や観光公園については自然環境に配慮した整備や維持管理に努めます。また、観光協会を中心に、志摩スポーツコミッションや里海学舎、志摩自然学校などとの連携強化を図りながら、観光情報を一括管理するとともに、情報発信を行います。さらに、タクシー事業者や鉄道事業者、遊覧船や定期船事業者などとの連携を強化し、観光客の2次交通網の確保を図ります。

主な取り組み

- ①観光拠点の整備



目標 4 誰もが健やかで助け合うまちづくり

急速な高齢化が進展する中、健康寿命を延ばす体力づくりや予防医療の推進に努め、障がいや年齢にかかわらずすべての人がいきいきと生活できるように福祉の充実を図るとともに、子どもを安心して産み育てられる地域社会を構築するために地域コミュニティによる支え合いを大切にする人権を尊重したまちづくりを進めます。

政策 1 健康づくりの推進

施策 1 健康づくりの推進

すべての市民が生涯を通じて健康づくりに取り組み、健やかで心豊かに生活できるようなまちづくりの実現をめざして、さまざまな分野で施策を展開し、健康寿命の延伸や生活習慣病の予防などを推進します。

主な取り組み ①生涯を通じた健康づくりの推進 ②こころの健康づくりの推進 ③母子保健の推進

政策 2 医療体制の充実

施策 1 地域医療・救急医療体制の充実

安全・安心なまちづくりをめざし、医師・看護師不足の解消や適正受診の促進による地域医療を支える環境づくりをはじめ、救急医療体制や休日応急診療の充実を図ります。また、市民病院の経営健全化に努め、地域医療の持続に努めます。

主な取り組み ①地域医療・救急医療体制の充実

政策 3 福祉の充実

施策 1 地域福祉の充実

誰もが健やかで助け合うまちづくりをめざし、第2次志摩市地域福祉計画に基づいた地域福祉行政を展開します。また、市民の自発的な活動やボランティア、NPO法人などの活動を支援し、市民の一人ひとりが地域社会の担い手となるよう、小地域ネットワークづくりを推進し、地域で支え合い、助けあい、人として尊重されるまちづくりを推進します。

主な取り組み ①地域福祉の充実 ②地域福祉体制の整備 ③福祉のまちづくりの推進

施策 2 高齢者福祉の充実

誰もが健やかで助け合うまちづくりをめざし、志摩市第6期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画に基づいた高齢者福祉行政を推進します。また、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で元気に暮らせるよう、介護、医療、生活支援などを包括的に提供する地域包括ケアシステムの構築をめざします。

主な取り組み ①高齢者福祉の充実 ②生きがい対策の推進 ③在宅福祉サービスの推進

施策 3 障がい者（児）福祉の充実

地域の中で一人ひとりが自立できるようになるためには、市民同士のふれあいや学び合いを通じて、地域のさりげない見守りや近所に相談相手がいる「つながり」が必要となってきます。人とつながることで、生活を送るうえでの安心感が生まれ、地域で支え合うことで、誰もが地域社会の一員として「自立」した生活を送ることができます。一人ひとりがつながる関係が、いつも地域にあり、互いに支え合い、助け合うまちづくりに努めます。

主な取り組み ①障害者総合支援法への対応 ②自立と社会参加の促進 ③地域共生生活の実現

施策 4 社会保障の充実

誰もが健やかに安心して生活を送ることができるよう、国民健康保険や後期高齢者医療制度の安定的な運営と充実を図り、公的医療保険の画一性を補完するための福祉医療費助成制度を実施するとともに、生活習慣病予防の観点から特定健康診査・特定保健指導を適切に実施します。また、国民年金については、制度の正しい理解を得るための周知啓発に努めます。さらに、生活保護については、生活保護法による適正な実施はもとより、自立支援の観点から関係機関との連携を充実させ、組織的な事業実施に努めます。

主な取り組み ①社会保障制度の適正な運営

政策 4 子育て支援の充実

施策 1 子育て支援の充実

少子化の進行や核家族、共働き家庭の増加などの社会状況の変化に対応し、子育て・子育てがしやすいまちをつくるため、児童虐待への対応や相談支援の充実、保育サービスの充実などを図ります。また、多様な家庭が安心して子育てができるよう、ひとり親家庭への支援や児童福祉施設などの施設を整備し、子育て関連施設の活性化を図ります。

主な取り組み

- ①子育て支援の充実
- ②ひとり親支援の充実
- ③多子世帯支援の充実
- ④児童福祉施設などの整備
- ⑤相談支援体制の拡充

政策 5 人権の尊重

施策 1 人権施策の推進

人権に対する市民の意識をよりいっそう高めるため、市内の人権啓発推進ネットワークの拡充を図るとともに、人権啓発を推進する体制を整備し、人権啓発の充実を図り、あらゆる差別をなくすことをめざします。

主な取り組み

- ①人権施策の推進

施策 2 人権教育の推進

一人ひとりが自分の大切さとともに他人の大切さを認めながら行動できるよう、人権尊重の理念の理解に向けた取り組みを推進します。

主な取り組み

- ①人権教育の推進

政策 6 男女共同参画社会の実現

施策 1 「ひと」を尊重する男女共同参画社会の実現

一人ひとりが性別にかかわらず、自立した個人としてその能力と個性を十分に発揮することができる社会や個人の多様な生き方が認められ、男女対等な立場であらゆる領域に共に参画し、責任を分かち合える社会をめざします。

主な取り組み

- ①男女平等意識の啓発
- ②男女共同参画のまちづくり
- ③女性が暮らしやすいまちづくり



目標 5 人と文化を育むまちづくり

次代を担う子どもたちが、健全にたくましく成長し、志摩市を担っていきたいという想いを抱けるよう、地域の特性を伝える“志摩ならではの”の教育や、家庭と地域が一体となった教育の実践に努めます。また、市民が生涯にわたって生きがいを持って暮らしていけるよう生涯スポーツの振興や生涯学習の推進に努めます。さらに、地域文化の再発見と再評価を進め、これらを活用した学校教育や生涯学習を推進し、世代間交流や地域間交流を通して地域の伝統・文化の継承に努めます。

政策 1 生涯学習・スポーツの推進

施策 1 生涯学習の推進

自発的な生涯学習を推進し、生きがいのある生活が送れるよう、多様な市民ニーズに対応した学習プログラムの提供に努めます。また、核家族化、少子高齢化など家庭を取り巻く環境の変化が急速に進む中、家庭教育の充実が求められているため、関係部署や市民団体と連携を深めながら家庭教育の充実を図っていきます。

主な取り組み ①家庭における教育力の向上 ②生涯学習の充実 ③生涯学習施設の整備と人材確保
④図書館（室）の整備・充実

施策 2 生涯スポーツの推進

第2次志摩市スポーツ推進計画に基づき、誰もが時間や場所を問わず、生涯スポーツに気軽に参加できるまちをめざし、スポーツに親しむ場の提供やスポーツ団体の育成、総合型地域スポーツクラブの育成など、地域スポーツの推進を図ります。また、スポーツ施設の統廃合をはじめ、老朽化対策や耐震補強の必要な施設を整備し、安心してスポーツを行うことができる環境づくりに努めます。

主な取り組み ①生涯スポーツの推進 ②スポーツ施設の整備・充実 ③スポーツ団体などの育成・支援
④国民体育大会の推進

施策 3 青少年健全育成の推進

地域の子どもたちが健全で心豊かに成長できる環境を整えるため、地域ぐるみでの健全育成活動を支援します。

主な取り組み ①地域における教育力の活性化 ②青少年育成市民運動の推進

政策 2 学校教育の推進

施策 1 学校教育の推進

子どもたちの「生きる力」を育成していくため、学校（園）・家庭・地域との連携を基本に据え、さまざまな教育内容の充実を図ります。また、教育委員会の指導体制整備や就学環境の改善、学校教育施設設備の整備・充実など、安心して子どもたちが学べるための環境づくりに努めます。

主な取り組み ①幼児教育の推進 ②学校と地域、家庭の連携強化 ③就学環境の整備
④時代に対応した教育の推進 ⑤教育委員会の指導体制整備

政策 3 伝統・文化の振興

施策 1 伝統文化の保存・活用

貴重な地域資源である文化財に対する理解を市民が深めることができるよう、文化財の保存を図るとともに、郷土の伝統文化の保存・継承に努めます。また、文化財に関する情報を広く発信し、市民の文化財保護に対する意識の醸成を図ります。

主な取り組み ①文化財の保存 ②文化財の活用

施策 2 地域文化の振興

潤いとやすらぎがあり、誰もが心豊かに暮らせるまちをめざし、質の高い芸術鑑賞の機会の充実を図るとともに、市民が参加する芸術文化活動を支援するなど、文化の視点からまちづくりを推進します。また、市内各地域の伝統的な芸術文化に市民が愛着や誇りを持ち、次世代に継承できるよう支援します。

主な取り組み ①芸術文化活動の振興 ②文化の視点からのまちづくり

目標 6 市民のために市民と築くまちづくり

市民に身近な行政として行政サービスを継続していくためには、まずは財政規模に合った行政サービスの展開が必要ですが、その中でも、市民のニーズにより柔軟に対応できるよう市職員の資質向上と意識向上に努めます。また、市民が主体的に地域の発展を担っていけるような体制づくりに努め、市民・事業者・行政が連携した市民のためのまちづくりを進めます。

政策 1 行政サービスの向上

施策 1 行政サービスの向上

市民の多様なニーズに効率的・効果的に対応していくため、窓口サービスの充実など、行政サービスのさらなる向上をめざします。また、職員定数の適正化を進めるとともに、職員の資質向上を図ることにより、市民サービスの向上に努めます。

主な取り組み

- ①人事管理の推進
- ②窓口サービスの向上
- ③行政サービスの向上
- ④文書管理の適正化
- ⑤公用車の適正配置

施策 2 行政改革の推進

志摩市行政改革大綱に基づき、それぞれの改革項目の実現に向けて、志摩市第2次財政健全化アクションプログラムや志摩市行政改革実施計画を推進するとともに進行管理を行い、簡素で効率的な行政経営を目指します。

主な取り組み

- ①行政改革の推進

施策 3 財政の健全化

財政運営にあたっては、常に長期的な視野に立った安定した行財政運営が継続できるよう、第2次財政健全化アクションプログラムの進捗状況の把握・検証を行うとともに、財政計画に沿った予算編成を進めます。また、志摩市行政改革実施計画を着実に実行し、財政計画に基づいた財政運営を行うとともに、経常経費の節減に努めます。

主な取り組み

- ①財源の効果的配分
- ②財源の確保
- ③財政の健全化
- ④跡地・未利用施設の利活用

施策 4 広域行政の展開

伊勢志摩定住自立圏共生ビジョンに基づいた広域行政を展開するとともに、必要に応じて県や近隣市町に働きかけ、一部事務組合や広域連合などの制度を活用することで、効率的・効果的な行政運営を行います。

主な取り組み

- ①広域行政の展開

施策 5 情報化の推進

市民と行政の情報相互利用を目指した地域情報化の推進や申請・届出の電子化などの市民ニーズに対応した電子自治体の推進を図ります。また、誰もが安全・安心に情報を活用することができるよう、情報保護対策の充実を図ります。

主な取り組み

- ①地域情報化の推進
- ②電子自治体の推進
- ③情報保護対策の充実

政策 2 市民に開かれたまちづくり

施策 1 行政情報の提供

市民に開かれたまちをめざし、行政情報については広報紙、ホームページ、行政チャンネルなどのさまざまな情報媒体を活用し、情報提供に努めます。

主な取り組み

- ①まちの魅力の発信

施策 2 市民参画のまちづくり

市民のまちづくりへの参画機会の充実や協働のルールを明確にすることにより、協働によるまちづくりを推進します。

主な取り組み

- ①まちづくりへの市民参画

施策 3 市民活動の支援

市民活動団体などの活動を活発化させ、成熟した市民社会の構築をめざすため、市民活動支援センターの効果的な運営を行います。また、活動団体間の連携や交流を促進するとともに、市民活動への支援に努めます。

主な取り組み ①市民活動への支援 ②地域内交流の推進 ③地域における人材育成
④ まちの魅力の発信

政策 3 地域コミュニティ基盤の強化

施策 1 地域コミュニティ基盤の強化

住民自らが住んでいるまちに関心を持ち、自分たちの住むまちを安全で暮らしやすい場にしていけるよう、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という理念を持ち、地域課題の解決やまちづくり活動に取り組んでいける環境づくりを行います。

主な取り組み ①住民自治基盤の強化

政策 4 交流の促進

施策 1 地域間友好交流の展開

志摩市が持つ豊かな自然・伝統文化などの地域特性を生かした地域間交流を促進し、友好自治体や「志摩びとの会」などを通じて交流人口の拡大を図ります。また、大学などの研究・教育機関との効果的な相互連携と協働を推進します。

主な取り組み ①地域間友好交流の推進

施策 2 国際交流の展開

国際化の進展にともない、市民の国際交流活動が広がりを見せる中、国際感覚に優れた人づくり、まちづくりを推進し、国際性に富んだ地域社会を形成していきます。

主な取り組み ①国際交流の推進体制の整備 ②国際感覚に富んだ人材の育成
③姉妹（友好）都市連携の検討

政策 5 移住・定住の促進

施策 1 移住・定住の促進

「住む人支え」「来る人迎える」まちをめざし、「志摩市創生総合戦略」に基づき、人口減少対策事業を積極的に展開し、移住促進や定住促進を図ります。

主な取り組み ①移住の促進 ②定住の促進

7. 重点目標

志摩市が直面する重点的な課題に対して、次の3つの重点目標を設定し、優先的かつ横断的に施策を実施します。

(1) 「新しい里海」の恵みを市民みんなが生かすまちづくり

里海とは「人手が加わることにより生物生産性と生物多様性が高まった海」と定義されますが、志摩市では、市の陸域と海域を1つの沿岸域として捉えて、人による自然の恵みの利用と保全のバランスがとれた沿岸域を「新しい里海」と定義しています。志摩市の魅力を構成する自然・文化・産業は、志摩市がとらえる沿岸域が基盤であるため、自然・文化・産業に関わるすべての人の営みの多くが「新しい里海」の創出に関わることになります。

持続可能な志摩市を形成するためには、人と自然が共生する「新しい里海」が志摩市の資源の源であることを理念として共有したうえで、地域産業の活性化を図ることが必要です。農林水産資源のブランド化や6次産業化、志摩の沿岸域を生かした観光産業（里海ツーリズム）の推進といった産業振興、また、沿岸域をフィールドにした里海学習の推進といった人材育成にも、市民・事業者・行政が手を携えて取り組み、「新しい里海」の恵みを市民一人ひとりが理解し、楽しみ、生かせるまちづくりを進めます。

(2) 一人ひとりが元気で充実したまちづくり

志摩市では、少子高齢化と人口減少が進み、今後もこの傾向は続くと考えられ、生産年齢人口の減少による地域活力の低下や地域コミュニティの弱体化など地域への影響が大きくなることが懸念されるとともに、税収の減少と社会保障費の増大など市の財政状況にも影響を及ぼすことが懸念されます。

今後は、人口減少を少しでも抑制し、克服していくことが求められており、特に若者世代が定住できる環境づくりが重要になると考えられるため、若者が意欲的に働く地域づくりや子育てがしやすい環境整備などの支援に取り組みます。また、いくつになっても元気で暮らせる地域コミュニティづくりを推進し、市民が相互に助け合って各世代・各地域の課題に取り組むことによって、一人ひとりが元気で充実したまちづくりを進めていきます。

(3) 地震災害に負けない準備がしっかり整ったまちづくり

志摩市では、近い将来に南海トラフ地震の発生が危惧され、地震や津波による大規模災害のリスクが高まっています。これらの災害から市民の生命や財産を守ることが住み慣れた地域で暮らし続けていくうえで重要な課題となっており、もしもの災害に備え被害を最小限にとどめる防災・減災のまちづくりが求められます。

そのために、「公助」の施策として施設整備や啓発活動などを推進するとともに、「自助」・「共助」を促進する施策として、家庭や地域で連携した防災・減災の体制づくりに取り組み、市民や地域社会の防災力向上に努め、地震災害に負けない準備がしっかり整ったまちづくりを進めていきます。



志 摩 市

第2次志摩市総合計画 前期基本計画 【概要版】

平成 28 年 3 月

発 行：志摩市

編 集：志摩市政策推進部総合政策課

〒 517-0592 志摩市阿児町鵜方 3098 番地 22

TEL：0599-44-0205 FAX：0599-44-5252